

第3章 将来目標の設定

本章では、前章で示した都市整備上の課題を踏まえ、倉吉市のまちづくりを進めていく上での考え方として、都市づくりの理念や目標を示し、目指すべき将来の都市の姿として、都市の骨格となる都市構造を設定します。

1. 都市づくりの目標
2. 人口フレームの設定
3. 将来都市構造

1. 都市づくりの目標

(1) 都市づくりの理念

今後のまちづくりを進めていく上で、認識すべき根幹的な考え方を都市づくりの基本理念として設定します。

第11次倉吉市総合計画では、“みんなで目指す倉吉市の将来都市像”として、「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」を掲げ、平成32年（2020年）の実現を目指しています。

このため、倉吉市総合計画の将来都市像を踏まえ、都市づくりの理念を次のように設定します。

将来都市像

倉吉市総合計画第11次後期計画

『愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉』



都市計画マスタープランの都市づくりの理念

地域の『魅力』を伝え、『活気』ある都市を目指し、都市と田園が『調和』した『安全』で『快適』な『協働』のまちづくり

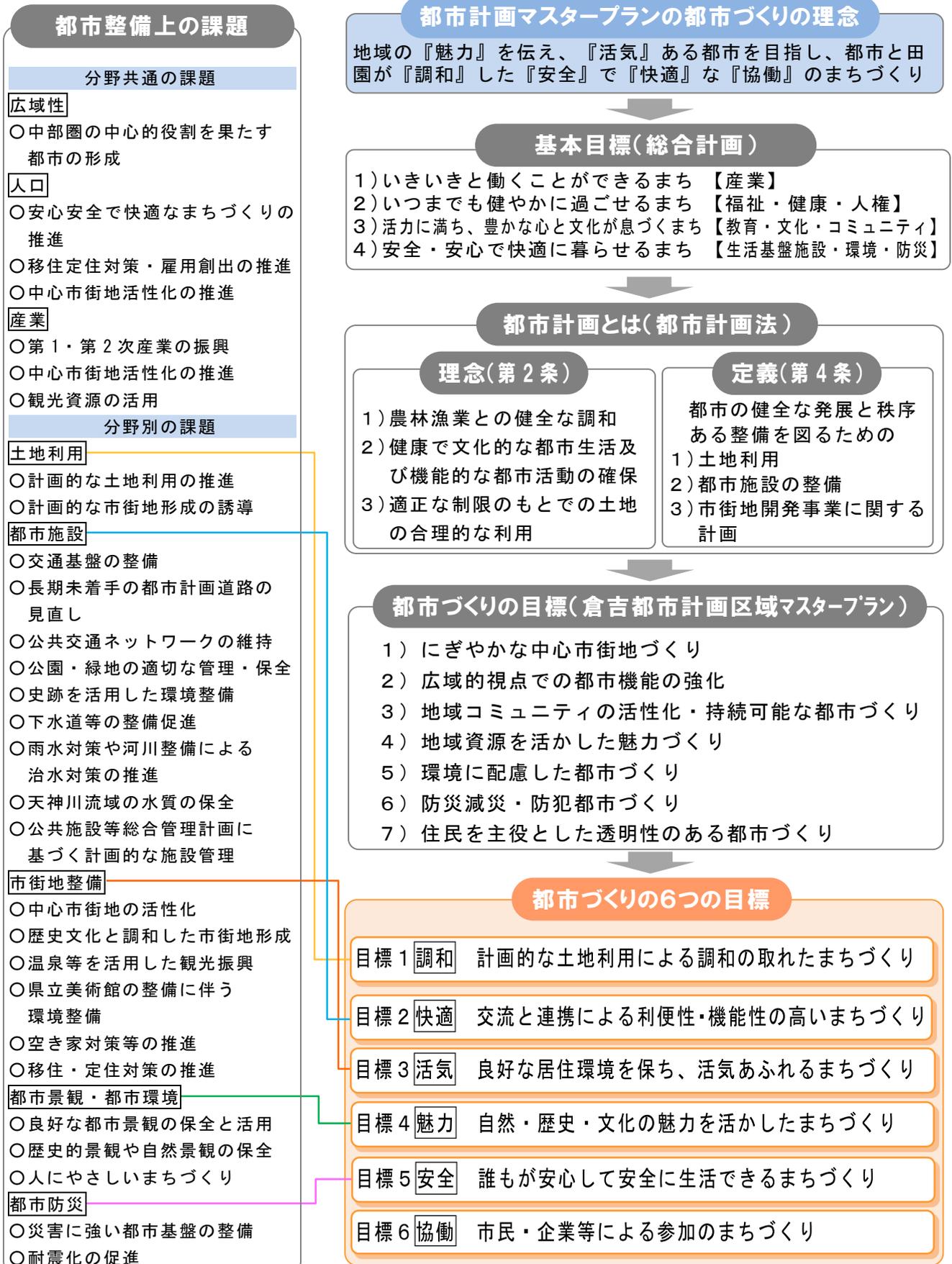
豊かな歴史、文化、自然、農産物等の愛着のある地域資源が多くの人に認知され、住んでいる人が倉吉をもっと好きになることで、誇りを持って暮らし続けられるよう、倉吉の『魅力』を未来へ継承していきます。

いきいきとして過ごすことができる未来のために、都市機能の集積や良好な居住環境の創出、産業活動の振興など都市と田園環境の『調和』を図りながら、人・モノ・情報がさらに交流拡大し、誰もが『安全』で安心して『快適』に生活できる『活気』ある都市づくりを進めます。

みんなの力で倉吉の魅力を磨き続け、市民や企業等とともに『協働』の都市づくりを進めます。

(2) 都市づくりの目標

都市づくりの理念を実現するため、都市計画法や総合計画、都市計画区域マスタープランの目標を踏まえ、都市づくりの目標を次のように設定します。



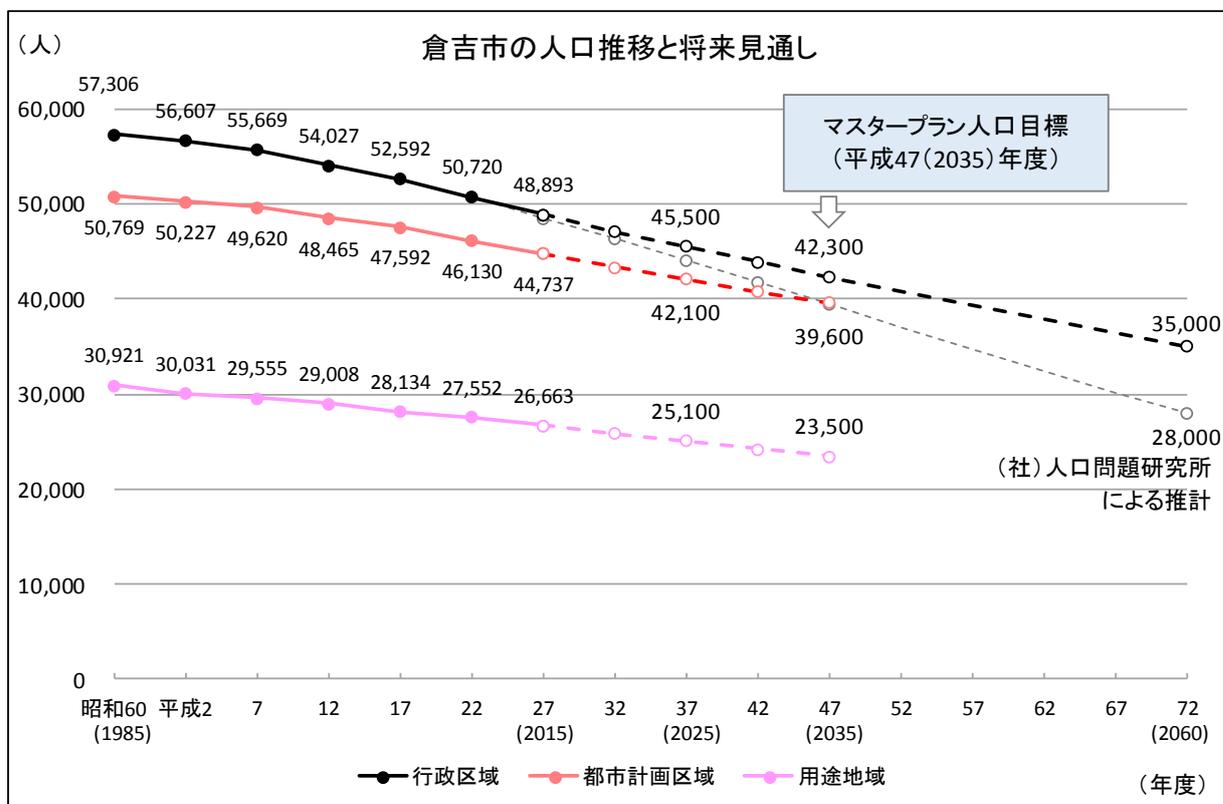
2. 人口フレームの設定

第11次倉吉市総合計画では、倉吉市の長期的な目標として、平成72（2060）年度に35,000人程度を維持することを目指しており、本計画においても、同様の設定とします。

このため、総合計画の目標人口を基に、基準年である平成27（2015）年より20年後の平成47（2035）年度における行政区域人口を算定し、42,300人とします。

都市計画区域人口は、昭和60年～平成27年の国勢調査の動向から推計し39,600人、用途地域人口についても同様に推計し23,500人とします。

区 分	基準年 平成27年度 (2015)	中間年 平成37年度 (2025)	目標年 平成47年度 (2035)	総合計画 長期目標年 平成72年度 (2060)
行政区域	48,893	45,500	42,300	35,000
都市計画区域	44,737	42,100	39,600	—
用途地域	26,663	25,100	23,500	—

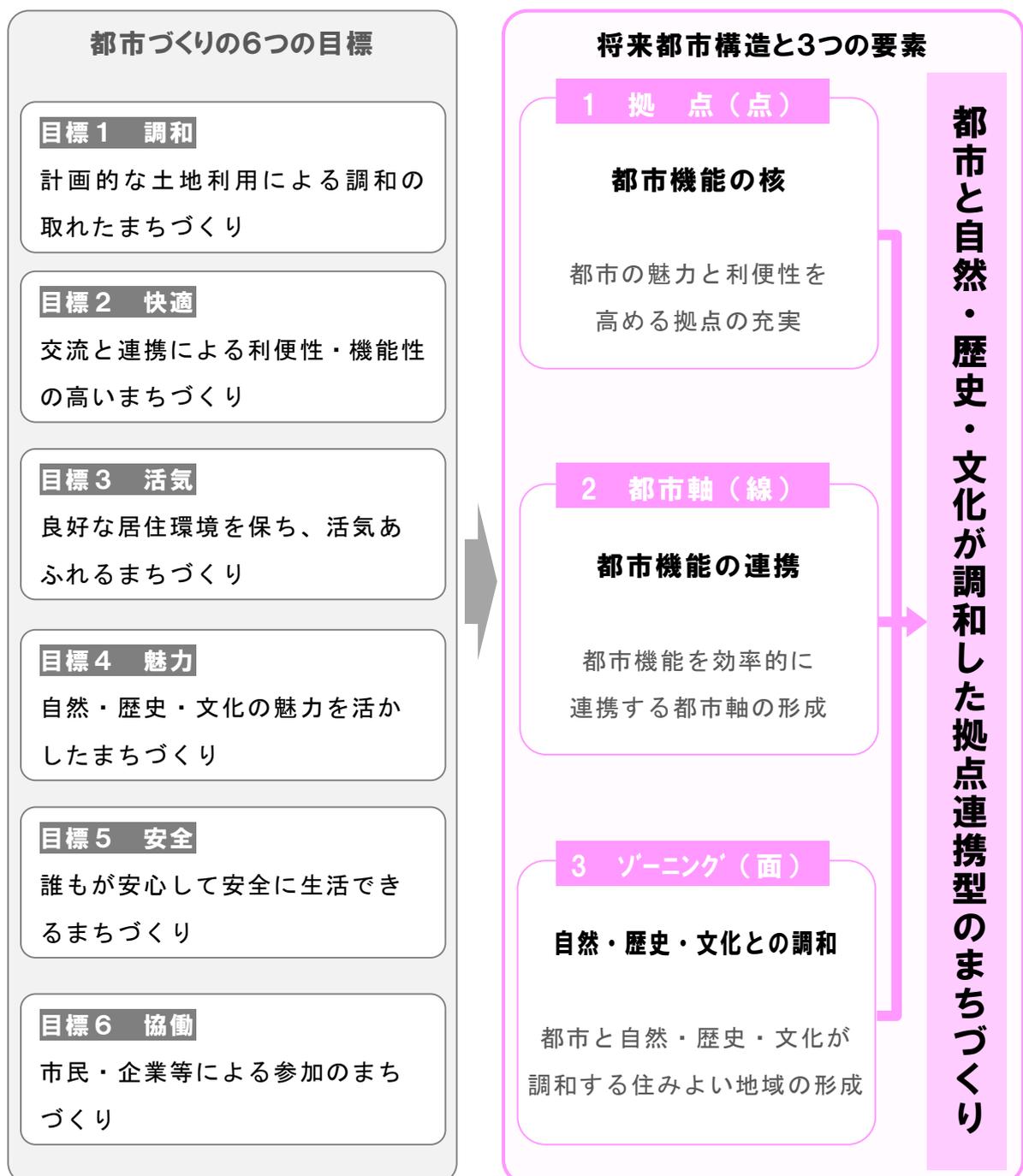


3. 将来都市構造

将来都市構造は、都市づくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴を空間的かつ概念的に表し、目指すべき将来の都市の姿を描くもので、以下のように設定します。

倉吉市では用途地域を中心として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発すべき区域を選択し、中心市街地と周辺の都市機能が効率的に連携したコンパクトな都市構造を目指します。

倉吉市の将来都市構造は、市内 13 地区の地区公民館等を都市機能の核とする地域を「拠点」として、道路を中心に「都市軸」で結び、都市と豊かな自然・歴史・文化が調和した住みよい地域の形成を図る「ゾーニング」の3つの要素で構成し、「都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくり」を目指します。



(1) 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実

天神川水系に沿って連続した市街地を主体としながら、産業活動や生活・文化の拠点をそれぞれ配置します。

中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> 中部圏域の玄関口である駅周辺地区や歴史的な街なみの残る打吹地区などの中心市街地を中心拠点と位置付け、中核都市にふさわしい商業・文化などの多様な都市機能の増進と良好な街なみづくりを進めます。
生活文化発信拠点 (地域の拠点)	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的につながりの深い地域からなる13地区の地区公民館を核として生活文化発信拠点到位置付け、生活基盤の維持・拡充に努めます。
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> 西倉吉工業団地など産業系団地を拠点に位置付け、企業誘致や生産拡大の推進に向けた整備を進めます。
観光・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> 関金温泉や白壁土蔵群など特色ある観光・レクリエーション資源が分布する地区を拠点に位置づけ、来訪者の利便性や魅力の増進に向けた取り組みを進めます。
歴史・文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> 大御堂廃寺跡歴史公園やコンベンション等の中心施設である倉吉未来中心などを配する倉吉パークスクエアや鳥取短期大学、鳥取看護大学などを配するエリアを歴史・文化拠点到位置付け、文化振興等の環境整備を進めます。

(2) 都市機能を効率的に連携する都市軸の形成

倉吉市の骨格となる都市軸は、南北の広域的な交流軸と天神川水系による自然軸により形成します。

広域幹線軸 (主要幹線道路)	<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路「北条湯原道路」は、高速道路ネットワークにつながる重要な広域幹線軸として位置づけ、整備を推進します。 国道313号と国道179号は、都市の骨格を形成し、周辺市町村を結ぶ広域幹線軸として機能を強化します。
都市幹線軸 (幹線道路)	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線軸を補完し、隣接市町と市街地を結ぶ県道を都市幹線軸として位置づけ、交通の円滑化など機能強化を図ります。
地区幹線軸 (幹線道路)	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線軸や都市幹線軸を補完し、市役所、商店街などをはじめ、公共施設や集落地を結ぶ県道及び市道については、地区幹線軸として位置づけ、歩行者空間の確保などの機能強化を図ります。
水と緑の自然軸	<ul style="list-style-type: none"> 日本海へ注ぐ一級河川天神川水系は、河川の水辺や河畔の緑にふれあいながら、市内各所を結ぶ自然軸として親水空間や遊歩道などの機能を確保します。

(3) 都市と自然が調和する住みよい地域の形成

市域の保全と開発をバランスよく進めるため、用途地域を中心としたまとまりのある市街地を形成するとともに、用途地域外については、良好な田園と集落が共生する地域と豊かな自然環境を保全する地域を形成します。

市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域の既存市街地を市街地ゾーンとし、用途地域外の流入人口等の受け皿となっている地域を新市街地ゾーンとして位置づけ、良好な都市環境の整備に努めます。 土地利用動向を勘案し、必要に応じ市街地の拡大・抑制を検討します。
田園集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン周辺の農地および集落については、良好な田園と集落が共生するゾーンと位置づけ、農地の保全と生活環境の整備に努めます。
自然環境保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市街地及び田園集落ゾーン周辺の森林地域については、木材や林産物の生産、水源のかん養、災害の防止、レクリエーションの場など、森林の持つ多様な公共公益機能の維持や自然景観の保全に努めます。

将来都市構造図

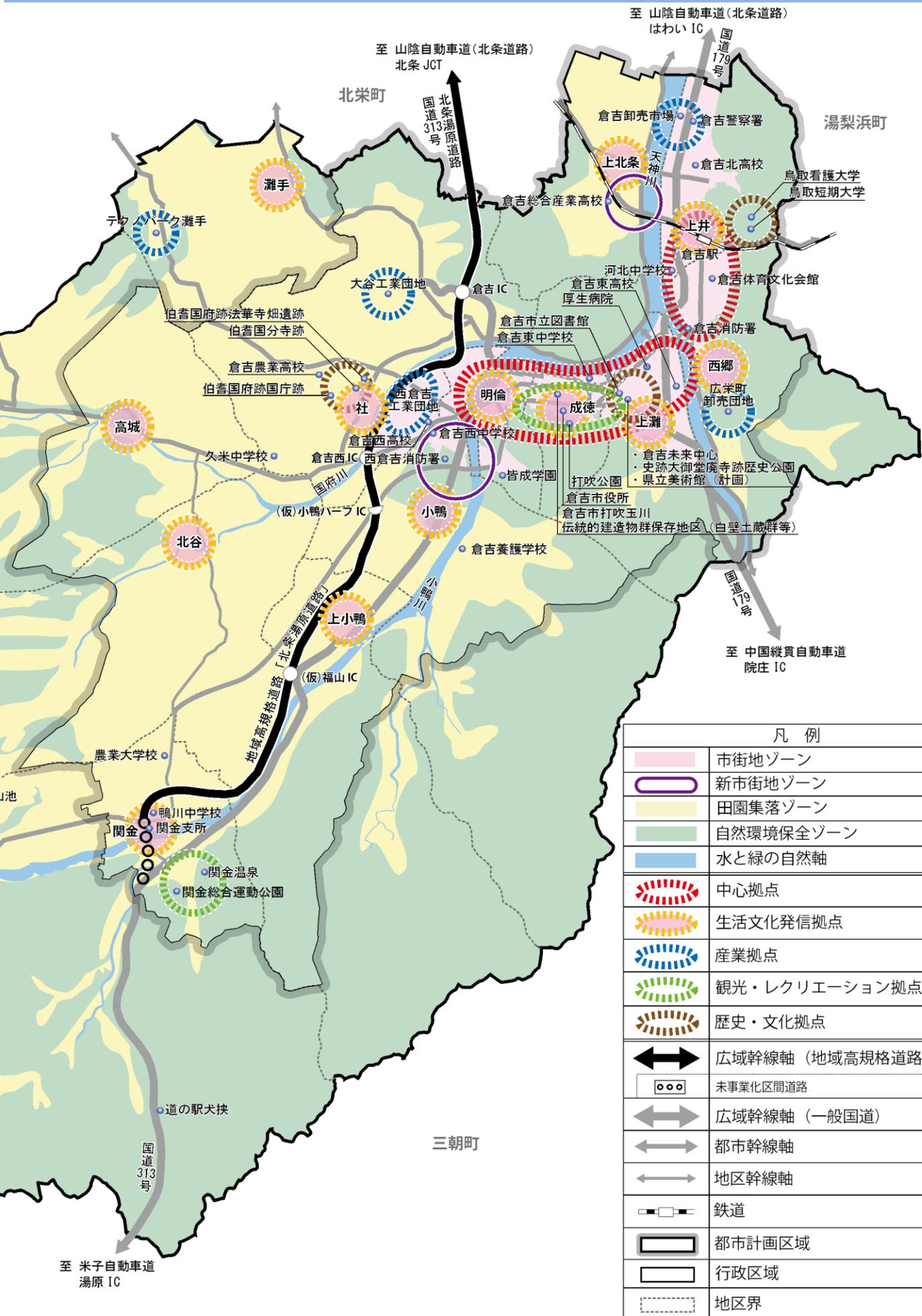
目指すべき都市像

都市と自然・歴史・文化が調和した 拠点連携型のまちづくり

倉吉市では用途地域を中心として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発すべき区域を選択し、中心市街地と周辺の都市機能が効率的に連携したコンパクトな都市構造を目指します。

本市の将来都市構造は、市内13地区の地区公民館等を都市機能の核とする地域を「拠点」として、道路を中心に「都市軸」で結び、都市と自然が調和した土地利用の形成を図る「ゾーニング」の3つの要素で構成し、「都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくり」を目指します。





凡例	
	市街地ゾーン
	新市街地ゾーン
	田園集落ゾーン
	自然環境保全ゾーン
	水と緑の自然軸
	中心拠点
	生活文化発信拠点
	産業拠点
	観光・レクリエーション拠点
	歴史・文化拠点
	広域幹線軸（地域高規格道路）
	未事業化区間道路
	広域幹線軸（一般国道）
	都市幹線軸
	地区幹線軸
	鉄道
	都市計画区域
	行政区域
	地区界